

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和5年12月14日（木曜日）		開会	13:23		会議場所		別海町議会 委員会室 3	
				閉会	15:30					
委員の出欠		3 番	高橋 眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席	9 番	小椋 哲也	出席
		10 番	外山 浩司	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉部次長		福祉部次長兼保健センター長		福祉部次長兼町民課長		
		干場みゆき	出席	田村 康行	欠席	小川 信明	出席	谷村 将志	出席	
		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長		訪問看護ステーション所長		
		石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	堀 留美	欠席	
		地域包括支援センター長		居宅介護支援事業所長		町民課特命課長		福祉課主幹		
		九里 富恵	欠席	大道 詳子	欠席	上田 健一	出席	澤田 憲一	出席	
		町民課主幹		保健課主幹		福祉課主査		介護支援課主査		
		西田 和弘	出席	畠澤 みどり	欠席	大森 晴海	出席	天神 幸子	欠席	
		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		町民課主査		町民課主査		
		松本 静香	欠席	井川 仁	欠席	岩光 理代子	出席	小野 絵里	欠席	
		町民課主査		保健課主査		保健課主査		保健課主査		
		木幡 友哉	欠席	山崎 さおり	欠席	對馬 恵子	欠席	佐伯 祐司	欠席	
		保健課主査		老人保健施設主査		老人保健施設主査		税務課主査		
		成瀬 広子	欠席	中田 幸規	欠席	佐藤 裕美	欠席	伊藤 武史	欠席	
	別海 病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務主幹		病院事務課主幹		
		三戸 俊人	出席	椛木 直人	出席	奈良 司	出席	大森 圭介	出席	
	総務部	財政課長		税務課長		税務課主幹				
		角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	伊藤 武史	出席			
委員外の出席		議長	西原 浩			合計		1名		
事務局職員		主幹	入田 浩明			合計		1名		
傍聴者数		一般	0名	報道関係者		0名		合計 0名		

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 外山	13:23 開会
	出席委員5名、会期1日 【病院所管事務調査】
病院事務長 三戸	挨拶及び概要説明
	・新型コロナウイルスについて、町内で感染の状況が引き続き見受けられ感染者が増加したことから、10月13日から町立別海病院のコロナ専用病床を3床から7床に増床し、発熱外来についても継続して実施している状況。 新型コロナ陽性者が継続して発生している状況であるため、別海病院としては、引き続き、感染防止と感染者が発生した場合の診療体制を維持しながら、コロナ対応については適宜縮小することを検討し実施していく。 インフルエンザの感染状況については、9～10月で約50名が感染し、本院においても11月2日からワクチン接種を開始したが、11月3週目から小児科を中心に感染者が増加し10月30日から11月26日までで約200名の感染を確認している。 現在は、ピーク時と比較してインフルエンザ感染者は減少しているが、新型コロナウイルス感染者と同様に感染者は日々継続して発生している。 放射線技師については、令和4年度末で1名が定年退職となり、放射線技師の募集を継続して行っていたが、11月に採用試験を実施し、令和6年4月から1名採用となる予定。 現在、町立別海病院における分娩については、産婦人科病床を新型コロナ感染者の入院病床として使用しているため、分娩については休止している。 町立別海病院での分娩については長年にわたり、唯一の産婦人科医である山内副院長に担って頂いていたが、現在65歳となり来年3月で定年退職を迎える。定年後も会計年度職員として産婦人科診療等について継続して頂く予定ですが、新年度からは分娩を継続して行うことは困難であるとの申し出があった。 副院長が定年となることから、札幌医科大学産婦人科教室に新たな医師の派遣について依頼したが、本町から奨学金を受給している産婦人科医師を含め、新年度に派遣することは困難であるとの回答を受けている。また、現在、分娩を行うためには複数の産婦人科医を配置する必要があるとの見解も示されている。 このようにコロナ病床を継続して設置する必要があり、複数の産婦人科医を確保することができない状況から、新年度からの分娩の再開は困難であると判断し、町立別海病院での分娩については休止を継続することとした。 町民の方の分娩については、これまで同様に町立中標津病院及び釧路市内の医療機関に対して妊産婦の方の受入れ及び分娩等について協力をお願いしていく。 皆様には、御迷惑をおかけしますが、御理解をお願いしたい。
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(1) 町立別海病院の運営について
病院事務課長 棧木	・上半期の経営状況について、資料により説明。
	入院患者については、前年度比較で増となっている。 外来についても、同様に前年比較で増。 営業収益で、対前年比約1,297万円の減収となっており、主な内容はその他医療収益でコロナワクチン収入は2,367万円ほど減となっている。 営業費用は、対前年比約783万円の増。

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

			営業外収益は、対前年比919万円の減で、感染症病床確保推進事業補助金の減によるもの。 事業収支は、前年比約1,094万円の減となっている。 上半期の経営状況を御説明したが、コロナも継続しているところで、今年度については、経営強化プランの策定も発注したところで、来年度にかけて、コンサルのアドバイスを受けながら、適切な経営となるよう努めていく。
委員長	10番	外山	質疑
委員	3番	高橋	・外来のリハビリテーションが171人と増えているようだが、外科や整形などの入院や外来の方は減っている。 これは、他病院から退院してきて、こっちで、リハビリを受けているっていうふうに繋がっているということか。
病院事務課長		榎木	・正確な数字等は押さえていないが、リハビリテーションの室長からは、できる限り、他院で手術された方を地元と呼び込みたいという意向は伺っておるので、そういう流れから来るものではないかと思っている。
委員	13番	中村	・小児科の外来が増となっているのは、インフルエンザが原因なのか。
病院事務課長		榎木	・上半期なので、インフルエンザではないが、いろいろな感染症の影響で受診が増えている印象。
委員	13番	中村	・その中でも多いのは何か。
病院事務課長		榎木	・病名等までは詳細な資料は持っていない。
病院事務長		三戸	・今年度については、コロナの発熱で小児科にかかるっていうのも多かったなっていうようなイメージを受けている。ちょっともう前の、2年前、3年前は幼児のような方で、発熱してコロナの検査っていうのは少なかったなと思っている。 そこで、増えたなっていう印象は非常に持っているのと、あと、春先から夏にかけて、胃腸炎関係の感染っていうのがすごい流行した時期があり、そういった面から増えてるのかなっていうふうに認識している。
委員長	10番	外山	・他に質疑あるか。
委員		一同	・なし
病院事務課主幹		大森	・町立別海病院経営強化プラン（案）について、資料により説明。 公立病院の経営については、地域住民への安定的な医療提供を行うため、採算部門も参加者抱えながら運営を行っている。この状況を鑑み、国では、これまで平成19年12月、平成20年3月に、それぞれ公立病院改革ガイドライン、新公立病院改革ガイドラインを公表し、公立病院に対し、改革プランの策定を求めてきたところ。 これらのプランの策定にあたっての視点は、経営の効率化、経営形態の見直し、再編ネットワーク化であり、各病院においては、これらを盛り込んだプランに沿った運営を行ってきたところですが、医師の働き方改革や新型コロナウイルス感染症の流行など、経営に影響を及ぼす新たな要因が生じており、時代の変化に合わせた運営を行っていかなければ、安定的な病院経営は困難な状況となっている。 このため、国では、令和4年3月に、持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを公表し、公立病院に対し、令和5年度末までに、公立病院経営強化プランの策定を求めている。 本院においても、特定非営利活動法人病院経営支援機構へ策定業務を委託した上、今年度中の策定に向け、作業を進めている。
委員長	10番	外山	質疑
委員	9番	小椋	・補正で説明があったが、委託内容を半分来年度に延期したという部分について、実施

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		部分を延期しただけなのか、このプランを精査する部分も入っていたのか、その辺りの状況を。
病院事務課長	榎木	・ずれた部分は実施の部分。
委員	9番 小椋	・本来は、半年で作って半年実施する予定だったが、今年は作るだけで、実施は来年からみたいなイメージでいいか。
		・現場との協議というか、受託者がインタビューとか現場の意見を聞いてみた中で、1年間の間で作成しすぐ取り組みますっていう勢いでいけるものではないなという判断になった。
病院事務課長	榎木	職員の方にも、その強化プランの内容を浸透させてから、実施していきたいという考えもあったので、来年度実施に向けての強化プラン策定。
委員	9番 小椋	・実施体制って、実際、病院の中で現在の職場体制のままの流れでこのプランを実施していくのか。それとも何かこの経営改革のワーキンググループなりなんなりを作って、こう別に実施体制側での何か、組織の取組の何か変更点があるのか、それとも現状のまましていくのか。
病院事務課長	榎木	・そこも今検討中。
議長	西原	・病院経営支援機構の人が来て、現地のヒアリングとかしながら、それを進めていくっていうイメージでいいのか。
		・おっしゃるとおりで、経営機構からアドバイスいただきながら、うちの病院ですぐそれができるかできないかという検討は、現場とすり合わせしながらやっていくべきことを精査して進めるという形になる。
病院事務課長	榎木	・機構の人はいつから来るのか。
議長	西原	・新年度も委託業務を発注してからということになる。
病院事務課長	榎木	現在も月に1回というのは、来ていただいて、色々な病院の話も聞かせていただいている。
		新年度においても、定期的な概念とこちらの要求に応じて、来ていただくような形になると思う。
		とにかく、よその情報っていうのは、あまり持っていないので、今回来ていただいている中でも、すごい参考になるアドバイスもいただいているので、あとは、実際に、うちの病院でやるのかっていうところを、今年度、すり合わせながら、来年度の委託業務の仕様を決めて実施したいと思っている。
議長	西原	・令和6年度に改めてやるんじゃないかと、ずっと令和5年度中から行っていくということなので、どちらが正解なのか。
病院事務課長	榎木	・策定業務の委託期間が3月までである。
委員長	10番 外山	・素案作成までに、機構に来ていただいて、聞き取りとかまとめるとかあったんですけども、それはどのような活動がされていたのか。
病院事務課長	榎木	・直近では、先月に来た際には、放射線とか検査室とかメディカル長の方のインタビューを行った。
		それ以前は、1番最初の打ち合わせから2回程度、あとはメール等でやり取りしながら。
委員	9番 小椋	・これ実施って2027年までであるが、そのコンサルの方っていうのは、いつまでコンサルフィーを払いながら、要は現場チェックも含めて入っていただくような形になるのか。
		最初の、1、2年入って、あとは自分たちで頑張るぞなのか、定期的なチェックはずっとなのか。
病院事務課長	榎木	・想定しているのは、来年度まで入っていただいて、アドバイスいただいた部分は、病院の方で進めていくというイメージ。

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

議長	西原	・中標津病院は何年入ったかわかるか。 ・おそらく3年から4年。 ・プランに書いてある医師の部分だが、どれだけ経営強化体制が取られても、医師がいなくなったら全てお破産になってしまうっていうのが、病院の苦しいところだと思う。 今後、医師の強化というか、集めるところでも別海町の取組をPRしながらいろんな組織とっていうのも、これまでも、絶え間なく努力されてきたこと。 結果としては、やっぱりまだ確保は難しいというふうになると、そこから、別の手を打っていかねばならないと思うが、その部分、病院の組織内だけでできることは限度があると思うので、町長とかに、もっとこう動いてほしいっていうような、病院組織外の理事者も含めた部分でのこうアクションっていうのは、コンサルさんいろんな病院見ているので、こういうやり方もあるんじゃないですかみたいなことも含めて、何か病院の医師の確保に関して、もうちょっとお聞かせください。
病院事務長	三戸	
委員	9番 小椋	
病院事務課長	榎木	・非常に難しいところだが、漠然といろんなのを言っていくんだったら、例えば報酬を1.5倍とか出すとか、なんかこう目につくアピールできるものがないと。 例えば、首長が出てったから出しますよっていうようなものでもないですし、今できる範囲でやっていることは、民間の派遣業者との接触をちょっと増やして、ちょっとアドバイスをいただきながらやっているところではある。 現状維持のための医師数を確保するのか、また、強化プランの中で、規模っていうんですか、そこら辺をまた見直した中で、常勤が必ずベストかどうかっていうのも考え方によると思うので、定期的な医師派遣を安定化させるというのも手だと思いますし、これといった手があるわけではないが、そこら辺も含めて、機構については、道内をかなり回られてる法人なので、いろんな話を聞きながら、何かきっかけを掴めたらなと思っている。
病院事務長	三戸	・この経営強化プランを作るとか機構に委託するってことで、かなり経営面のなんていうか、中標津さんのように目に見やすいというか、一般会計の繰り入れ12億を10億にするとか、明らかにそういったところにいくと、そしたら別海病院が委託してどのぐらい経費節減するんですかっていうところにいきがちだと思いますし、実際そこに向かっていく必要はあると思うが、その反面、全体的な経費を落とすために、人件費を減らしていいのかっていうと、またそれは別問題で医者がいなくなる、看護師がいなくなる、スタッフがなくなった上での経費節減っていうのは、あまり町にとってどう考えてもいいことではない。 コンサルとも話して、本契約まで時間かかったのは、まさにその辺のところ、じゃあ別海病院はどの辺のところで行くかっていうところでは、ちょっと協議させてもらって、コンサルさんの提案通りすぐにいったわけでもないし、うちの言い分も100パーセントあっているわけではないっていうことで、その辺のところのバランスっていうのはすごく考えている。 ちょっと話が飛びますが、これだけ人口が減って高齢化が進んでいる中で、一応、目標にしているのは、なんとか今の体制っていうのをできるだけ長い間維持したいなっていうのは、公式ではないですけど、経営して中では思っているところ。 もちろん、コンサルもいろんなノウハウを持っているので、次年度以降っていう部分は、病院の職員というか、各担当ができるところを見つけた上で、提案いただいて、それを必ずやるってわけではないですが、診材の発注だったり、薬品の発注だったり、そういうところをいかに経費を抑えるのかっていうところだったり、事業部の職員は町職員がやって、業務委託をしている部分もあるんですが、もしかしたら、診療報酬でこう、うまく、本来取れるところが取れてなかったりかっていうところがあるかもしれないので、そういったところを、コンサルのノウハウをもらった上で、経費的にはそこを軽減していきたいなと考えている。

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

どのぐらいって言われると、何千万ですとか何億っていうのは、今答えることはできないが、やっぱり、せっかくこういうふうに委託しているので、ノウハウを持っているところは色々とか知恵を提供していただいた上で、実現していきたいなと思っている。

あと、スタッフの問題です。

看護師についても、皆さん、ご存知の通り、市立根室さんも20人ぐらい看護師さんが退職されて、病床1つ全く使えないようにしていたり、標茶病院さんも、なんとか復活したみたいですけど、看護師さんが足りなくて救急外来を受けられないっていうような状況が続いていたようで、幸いなことに、今、うちの方、去年あたりから見ていると、1人退職したら、1人入るぐらいの感じで、すごい穴が開くとか、診療体制が変わるとかはいいんですが、看護師の確保っていうのも非常に大きい問題で、先ほど医師の話も出ましたが、今、本当に、例えば、総合政策でやっている地域おこし協力隊の部分でも、そういった方がいれば、フルタイムに限らず、半日は看護師をして、また別の仕事するとか、そういうので呼び込みができればなっていうふうに思っていますし、医師の確保っていう部分になると、今から20年ぐらい前までは、札幌医大との医局制度によって、内科から小児科、産婦人科、外科と、医師が定期的に来ていただいていたんですが、医局制度がなくなった時は、以前においても、小児科医がいなかったとかで、別海病院も、相当苦労してきた部分があると思う。

まさに、今、そういう状態にあるわけなんですけど、なかなか、こうすっきりと、内科常勤医を2名連れてきましたとか、そういうところに至っていないのは、大変申し訳なく思っているんですが、その中でも、色々現存の先生方につてで、昨年、当直に来ていただいた先生とかも、色々お互いの信頼関係の中で、例えば、新年度からは1ヶ月、2週ぐらい外来やってもいいようなことをおっしゃっている先生もいたりとか、コロナ禍の中でも、市立枚方病院からの研修っていうのは、なんとかこう続けてきていて、今年度、市立枚方の研修の関係の先生も初めて別海の方におみえになって、そういった面で、例えば、本当に1年でも2年でも定期的にこう提供できる環境を作っていただくのは、理事者であったり、もしかしたら議員の皆さんだったり、町民の皆さんのお話だったりっていうのも、十分関連してくるのかなと思いますし、枚方と隣接している大阪医科薬科大学の研修とかも、7、8年前から受けていますが、また、そういったつてで、来年度、もう少し、月3回ぐらいですかね、当直とかにも出していいですよっていうようなお話もあるので、そういう付き合いっていうのは、決して何もやってないというわけではなく、歩みは遅いですが、なんとか、解消しようという手立てはしている。

ただ、今言ったとおり、大阪から来るということは、それなりに旅費もかかるということで、やはり、人を取るっていうことは、やっぱりお金もかかるということで、なかなかその辺のバランスっていうのは非常に難しいなとは思っていますが、医療体制を維持するためには、やはり1番重要なのは人の確保だっていうふうに思っている。

・人の確保ができないと、サービスそのものが提供できないっていうふうになってしまうので、23ページに数値的な目標も出ていますけど、あんまり数字に囚われ過ぎてしまうと、本末転倒になってしまう可能性もあるので、今、一般会計からのこの8億5,000万っていうのが決して高すぎだ、下げろっていうふうな財政状況ではないので、ここを下げることも、むしろ人を安定確保するっていうような、しかも、今、病院経営で経費が増えてしまったら、なかなかこの数字が悪くなってしまうっていう部分もあるんだったら、理事者とも相談しながら、その安定した医療の提供の中での、別の部分での予算の確保だったりとか、医師とか働く人へのメリットっていう部分の創出っていうのは、必ずしも病院の経費っていう部分だけじゃない作戦もあると思うので、ちょっとそこら辺も含めて、委員会として

委員 9番 小椋

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		も、何かこう考えて、病院とだけではなくて、理事者の方にも提案だったりという部分も必要になるのかなって、今日、プランを聞いて思った。
委員	13番 中村	・いつ完成するのか。
病院事務課長	榎木	・3月議会の前には提出できるかと思う。
委員	13番 中村	・3月議会の前には提出できるということだが、数字等も確定するのか。
病院事務課長	榎木	・最終的には、お目通ししたうえで、4月までの策定で進めている。
		国は令和6年度までに策定という事なので、できたところで意見があれば反映させたうえで、公表ということで考えている。
委員	13番 中村	・その後のいろんなフォローっていうのが、1年、そのコンサルの人が入って、いろんなフォローを始めるっていうイメージでよろしいか。
病院事務課長	榎木	・本格的な協議を、まだ打ち合わせも行っていないので、ただ、丸々1年ということではないと予想している。
委員	13番 中村	・コンサルが入ることで、職場内にハレーションは起きたりしないのか。
		調整等はどうしているのか。
病院事務課長	榎木	・その辺は慎重に扱っている。
		コンサルも実績と経験があるので、じっくり進めているところ。
病院事務長	三戸	・コンサルと今年度やった中で、もしかしたら、私の発言が、かなりコンサルさんにとっては消極的というふうに取られる場も何回かあったかなと。
		まさに懸念しているのは、コンサルは色々経験を基に、いろんなやり方っていうのを持ってくるんですが、それは本当に、医師だったり看護師だったり、その他、メディカルの放射線とか検査の中で、まさにこの少ないに、特に放射線とか検査とか薬局とか、本当に少ない人数の中でやっていたところにコロナが入った、その対応っていう中で、こうすべき、ああすべきっていう話を持ってこられるんですが、実際、現実的に、それはちょっとやる余力はないなって感じる部分は我々としてもあったので、その部分では、もしかしたら、ちょっとそれは無理ですって言った発言が、あんまりやる気ないなみたいなふうに囚われたこともあったかなと思う。
		でも、先ほどもお話したとおりで、コンサルの方も実績も経験もあるんで、その中からこう折り合いつけて、実現可能なところは、ぜひちょっと手をかけてやっていきたいなと思っているのが正直なところ。
委員	13番 中村	・一般会計の繰り入れ含め、現状で、この地域医療を崩壊させないことを、最大限の目標っていうか、それを維持していくんだっていう考えだっていうふうなことかなと思ったけど、私もそうだと思う。
		そういうことを、これから私たちが委員会として、色々論議をしていきたいという風に思うが、方向性としてそうなんだっていうふうになったとしたら、それは、コンサルさんにも理解してもらわなければならない内容かなと思うので、これから、委員会の考え方も聞いていただいたり、御意見を聞かせていただきながら、その調整は難しいかもしれないが、よろしく願いたい。
病院事務長	三戸	・強化プランを作るだけじゃなくて、これを元に経営改革という部分での委託なので、委員会の方でも報告させてもらいますし、議題に上がってないとしても、こういうものはどうなんだろうっていうふうなお話をいただければ、報告させていただいて、やっていきたいと思う。
		やっぱり、思い描いていたとおり、全てをこうやれるわけではないなというのが、やってみて思った正直なところ。
		しかし、コンサルの豊富なノウハウとか経験っていうものを、参考にさせていただいて、

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		いい方向に持っていきたい。
委員長	10番 外山	・他に質疑あるか。
委員	一同	・なし
委員長	10番 外山	・他になにかあるか。
委員	一同	・なし
委員長	10番 外山	挨拶
		病院 14:30 終了 休憩
		14:45 再開
委員長	10番 外山	挨拶
		議事1 提出議案審査について
		・本委員会に付託された案件の審査を行う。付託されたのは「議案第81号別海町子ども・子育て応援基金条例の制定について」で、本議案の内容は本会議で説明を受けているが、補足で説明あれば受けたいと思う。
財政課長	角川	・既存・新規事業にふるさと応援基金を活用しているが、その充当については毎年度の予算編成の中で決定している。
		財政状況が非常に厳しいということもあり、現在行われている事業であっても今後も継続して行われるのか不透明であり、そのことは今回、市川議員からの質問でもありましたけれども、利用者にとって心配される部分ではないかと考えている。
		このことから、ふるさと応援基金の、特に子ども・子育ての分野については、多くの寄付を、全国からいただいているので、子ども・子育てのソフト事業を、一定期間行うための必要な額について確保できる見込みがたったことから、財源の見える化を図り、利用者の不安解消を図りたいという経緯から、本基金を設置したいと考えている。
		想定としては、来年度から始まる学校給食の無償化、それから、これまで、特防の調整交付金の積立金を活用して実施してきた子ども医療費助成事業などの、事業を一定期間行うために必要となる財源の分について積み立てたいと考えている。
		本定例会で条例が可決されましたら、令和5年度中に、今年度までに、補正予算で、ふるさと応援基金の子ども・子育ての部分から、本基金に積み替える予算を計上して、令和6年度から、子どもの事業に使用していきたいと考えている。
		選定する事業や積立額については、今後、理事者と協議しながら、今後の補正予算の説明などを通じて、議員の皆様にご説明させていただきたいと考えている。
委員長	10番 外山	・説明が終わったので、本件の質疑に入る。
		質疑はあるか。
議長	西原	・一般質問の時には、副町長が10年間って言ったけれども、イメージ的にはどのぐらいの期間を事業費として、このふるさと納税からこの基金に積み立てるのか。
財政課長	角川	・一般質問の中で副町長からそのような回答がありまして、実際、規模とか一期間、その事業選定についてもこれから理事者と協議して最終決定していくが、概ね10年程度を目途に考えている。
		ただ、事業期間がどうしても令和10年度までっていう7次計の事業期間との整合性もあるので、今後、理事者協議して、期間については決めていきたいという状況になっている。
委員	9番 小椋	・この事業は、年間いくらを10年分積みましようと思ったなら、その決まったものっていうのは、条例の附則か何かになるのか。
		どういう形でそれ残していく形になるのか。
財政課長	角川	・基本的には、基金に積み替える段階で、補正予算っていうので、ある意味ふるさと

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		方を取り崩して積立をしている状態ですけども、その積み立てる時に、この事業で何年間分、どこにどれぐらいの財源で、トータルいくらという額を議員の皆様にも、補正予算説明で説明していきたいと思っている。
		特に、この条例の附則とかで定めるといようなことは考えていない。
委員	9番 小椋	・積んだ事業に関しては、次年度からそっちから取り崩していくのか、それとも、基本は一般会計に積んでおいて、もし、もうこの額確保できないってなった時に、そっちから使う保険的なものになるのかっていうのは。
財政課長	角川	・令和6年度以降、その積立金で説明させていただいた事業に関しては、この分から取り崩して、財源として充当していく考え。
委員	9番 小椋	・例えば、10年を目途に最初つけましたと。
		そこから支出が始まって、財源なくなるタイミングでまたふると応援基金の方から 積むって形なのか。
財政課長	角川	・詳細な協議については、今の段階で詰めて話をしてるわけではないが、その後も継続していくという判断になった時には、その時にまた積立てを行い、説明させていただきたいと思う。
議長	西原	・指定されたら毎年度積みさせていくのか、10年ごとで基金の額に応じて積み立てていくのか。
財政課長	角川	・最初は、例えば、10年間こういう事業やっていくという基金を積み立てて、また、その後に追加しようと思うもの、必要になる額の予算で定めて積み立てる形になる。
委員	13番 中村	・基金での収益というのは、どういうものを想定しているのか。
財政課長	角川	・基金から出る運用益、利息を想定している。
委員長	10番 外山	・他に質疑はあるか。
委員	一同	・質疑なし
委員長	10番 外山	・討論に入ります。討論はあるか。
		・討論を終わります。（※討論なし）
		・採決する。
		本案を原案のとおり決定することに異議が無いのか。
委員	一同	・異議なし
委員長	10番 外山	・異議なしと認める。
		議案第81号は、原案のとおり可決された。
		以上で、本委員会に付託された議案第81号の審査を終了する。
委員長	10番 外山	14:56 暫時休憩
委員長	10番 外山	14:57 再開
		続いて、所管事務調査に入る。
		【福祉部所管事務調査】
福祉部長	干場	挨拶及び概要説明
委員長	10番 外山	議事1 所管事務調査
		（1）健康保険証の廃止に伴う町民生活への安全面について
		・資料により説明。
		マイナンバー法の一部改正に伴い、令和6年秋頃に現在の健康保険証が廃止された後、マイナンバーカードを持っていない人、カードを持っていても保険証と紐づけを行っていない人は資格確認書を交付することとなる。
福祉部次長	谷村	これまで短期保険証、資格証明書の交付を受けていた人などは、特別療養費（償還払い：医療機関等で10割負担したのち、役場窓口で申請を行い7割分が支給さ

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

れる。)の事前通知を行うことなどにより、各医療保険者等は医療機関等を受診する際の資格確認のため「資格確認書」を交付することとなる。

なお、既に発行済みの健康保険証については、施行後1年間は有効とみなす経過措置を設けられておりますが、施行期日後に保険証の更新を行う場合は、順次、改正後の保険証の取扱いとなる予定。

改正の影響については、当分の間、マイナンバー保険証を保有しない全ての方に申請の有無に関わらず資格確認書を交付するが、仮にマイナンバー保険証の保有者が申請に基づき、資格確認書の交付を受けた要配慮者（要介護高齢者、障がい者等）について、継続的に使用が見込まれる場合は、更新時において本人の申請によらず交付することとなる。

現在は、国保税の滞納状況に応じて、1か月、3か月、6か月の有効期限を設定した短期被保険者証及び滞納年数や滞納額などに応じて資格証明書の交付を行っている。資格証明書交付対象者のうち、町へ特別な事情の申請書を提出され、審査を経て認められた被保険者には、資格証明書の代わりに短期被保険者証の交付を行っていたが、今回のマイナンバー法、国民健康保険法の一部改正に伴い、健康保険証制度が廃止されるため、税未納期間が1年以上の滞納者については滞納額に関わらず、すべての対象者が特別療養費の対応となり、特別療養費の支給事務は、診療報酬明細書等を確認して行う必要があるため、申請を受け付けた後、支給を行うまでに最短で2か月ほどの期間が必要となる。

委員長 10番 外山 質疑

委員 13番 中村

福祉部次長 谷村

委員 13番 中村

福祉部次長 谷村

委員 13番 中村

福祉部次長 谷村

委員 9番 小椋

福祉部次長 谷村

・マイナンバーの町内の交付率は。

別海町の利用率は。

・マイナンバーの取得率は、概算で11月30日現在11,172名、申請率77.7%、交
交付者数は1,0923名、交付率76%

保険証に紐づいている方の具体的な数はわからない。

・保険証に紐づいている件数は、どこでわかるのか。

・一元的に集約されている。

地方公共団体システム機構。

・全額払って、7割返ってくるということだが、今までの短期は1ヶ月とか3月とか期限があるけれど、普通の保険証と同じように扱われていた。

今度からは10割とりあえず払わなければならないのか。

・今後のパターンとしては、マイナ保険証と資格確認書の2つになり、その資格確認書の取り扱いについては、具体的には何も通知は受けてない。

今後の、情報によって明らかになってくるかと思う。

・別海町で、短期の方が31世帯で、資格証明書の方が12世帯いるっていうので、この人達は、結構、制度的な影響を受けやすい人だと思うが、これまで有効期限短いとはいえ普通に使えたのが、全額払いになるっていうあたりの周知っていうのを、当然、何がしか送ったりはすると思うんですけど、送っても、なかなか把握されないという現実もあると思うので、例えば、短期の更新の時に、少し前から周知するだとか、病院の窓口とかで周知を図るなど、その辺の取組は何か考えているのか。

・議員おっしゃるとおり、

切り替えてというのは、混乱を生じますので、できる限り、早く情報が固まってくれば、対象者の方々にお知らせしたいと考えている。

お知らせする方法も、ホームページを使ったり、広告を使ったり、SNSを使ったりという

令和5年第10回福祉医療常任委員会 要点記録

		ものもありますし、医療機関の方にも協力をいただいて、なるべく混乱が起きないような形で進めたいと考えている。
委員	9番 小椋	・このマイナ保険証に切り替えなかった人の資格確認書ってものの発行業務って具体的にどのような形になるのか。
		今まで届いていたのが、資格確認証に変わる時に自動で送られてくるのか、それとも何がしかの資格申請が必要になるのか。
福祉部次長	谷村	・実際、大きさも現在の保険証のサイズにするのか、カード型のサイズになるのか、ちょっとそこがまだ具体的に定まってはいない。
		いずれにしても、現在、マイナンバーカードを持っていない人については、全て資格確認証を送りますと、手元にいきますってということで、お知らせをさせてもらう。
委員	9番 小椋	・マイナンバーカード持っているけど紐づけしていない人は、自分でアクションを起こさないと、保険証がないということになるのか。
		・現状は、どのような取り扱いになるのかわからない。
福祉部次長	谷村	・自分では紐付けできないみたいなのが結構出てくるんで、そうなった時に、役所に来たらかみなくなるに行ったら支援できるみたいな取組があった方が、切り替えが進むのかなっていうのもあるんで、その辺も、今後、国の動きを見ながら、不足する部分は、特に対面っていう部分は国は絶対的にできないところなので、大変だとは思いますが、サポートの方も考慮していただければと思う。
委員	9番 小椋	・サービスは継続していきたいと考えている。
福祉部次長	谷村	・生保の方でも、マイナンバーカードはあるのか。
委員	3番 高橋	・生保の方はそもそも健康保険証自体を所持していない。
福祉部長	干場	今のところは、医療券を継続するという形になっている。
		正式な通知は来ていない。
委員長	10番 外山	・短期証と資格証明書がなくなるということで、支給を行うまでに2か月ぐらい手続き期間が必要とのことだが、その間は、この54名の方については不利益が生じるということか。
		・委員長おっしゃるとおり。
福祉部次長	谷村	その間は、御本人に手当てをすることができない。
委員	9番 小椋	・今回のこの話とは違う部分だが、高額医療の負担軽減は、国保税の負担と関係ない制度になるのか。
		・高額医療の制度に関しても、通常どおり短期証の方も資格書の方も受けることは可能。
町民課主幹	西田	・高額医療の8万までが負担で、2ヶ月たてば返ってくるっていう状況ですっていうことですね。
委員	9番 小椋	・議員おっしゃるとおり。
		・紐づけのトラブルはあるのか。
町民課主幹	西田	・福祉部ではわからない。
委員	13番 中村	情報管理室で担当しているが、そういう人はいないと聞いている。
福祉部次長	谷村	・他に質疑あるか。
		・なし
委員長	10番 外山	閉会挨拶
		15:30 閉会